

今年もあります！！

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成 26 年 4 月に消費税率が 8 % に引き上げられた影響等を踏まえ、今年も暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

問合せ先 福祉事務所社会福祉係（窓口⑥）@2216



子育て世帯臨時特例給付金

（子育て世帯の負担を緩和します）

- 支給対象者**
平成 27 年 6 月分の児童手当を受給される方が対象となります。
※ただし、特例給付（児童手当 所得制限限度額以上の方）は対象外です。
※今年の子育て世帯臨時特例給付金は臨時福祉給付金との併給ができます。

【児童手当 所得制限限度額】

扶養親族等の数	所得制限限度額	給与収入額の目安
0 人	622 万円	833.3 万円
1 人	660 万円	875.6 万円
2 人	698 万円	917.8 万円
3 人	736 万円	960.0 万円

※「収入の目安」は、給与収入のみで計算しているのをご注意ください。

- 対象児童** 平成 27 年 6 月分の児童手当の対象となる児童
- 支給額** 対象児童 1 人につき 3,000 円
- 基準日** 平成 27 年 5 月 31 日
- 受付開始時期** 平成 27 年 6 月 1 日
- 支給開始時期** 平成 27 年 10 月頃（予定）

申請書は 6 月の児童手当・特例給付の現況届に同封しています。
（公務員の方への申請書等は勤務先から配布されます）。

臨時福祉給付金

（所得の低い方の負担を緩和します）

- 支給対象者**
平成 27 年度の市民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。
※ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、どなたかの扶養になっている場合）、生活保護の受給者である場合は対象外です。

- 支給額**
支給対象者 1 人につき 6,000 円

- 基準日**
平成 27 年 1 月 1 日

- 受付開始時期**
平成 27 年 9 月（予定）

- 支給開始時期**
平成 27 年 10 月頃（予定）

※受付開始時期、申請書発行時期が決定次第、広報しもだ・市ホームページ等でお知らせします。



厚生労働省の相談窓口(専用ダイヤル) ☎0570-037-192 運営時間 午前 9 時～午後 6 時（土、日、祝日は除く）

6 月 4 日は「虫歯予防デー」です。そして、4 日から 10 日まで「歯の衛生週間」です。で、前号に続き歯科保健の話が続きます。

虫歯予防はブラッシング励行や砂糖摂取抑制、規則正しい食生活などが必要ですが、その中でも、フッ素の応用は最小の努力で最大の効果を発揮すると言われています。

それは、歯の表面にプラークが付着し、プラーク中の虫歯菌は砂糖を栄養源に酸を排出し、酸の濃度が濃くなるとプラークの付着している歯の表面からカルシウムが溶け出します。カルシウムが溶け出すと脱灰とカルシウムが再び歯に戻る再石灰化の二つの作用が繰り返されますが、バランスが脱灰に傾くとカルシウムが歯から溶け出す一方になり、フッ素にはこの脱灰を抑え、



快国航路 Vol.29

- ①フッ素入り歯磨き剤で歯を磨く。
 - ②フッ素洗口と言いつつ、フッ素溶液でうがいをする。
 - ③フッ素を歯に塗る。フッ化物歯面塗布という歯科医院で行う。
 - ④水道水に適量のフッ素を添加する方法（水道水を飲んだりするだけで虫歯予防できる方法で、世界 50 国以上で採用されているが、日本では導入されていない）。
- 下田市においては、保育所、幼稚園、認定こども園にて、希望者にフッ素洗口を行っていただきます。
- 小学校、中学校での実施は効果がありますが、生徒、保護者の皆様、学校関係の皆様のご理解の中で執行されるものですので、歯科保健推進の為に検討をいただきたいと思っております。

下田市長 楠山俊介

TOPICS まちのトピックス



4/19 こいのほりも綺麗な大賀茂れんげまつり



5/3 掃鉄さん集まれ！ミニ電気機関車が通ります

- 3 日 広告宣伝キャラクター「べるりん」お披露目
- 11 日 春の全国交通安全運動早朝一斉街頭指導
- 12 日～ 教育旅行受け入れ始まる
- 12 日 下田市議会 5 月臨時会
- 13 日 新庁舎建設基本構想の答申

5月のきょうこ

- 13 日 市民相談員委嘱状交付（大野美知子さん）
- 15～17 日 第 76 回黒船祭
- 15 日 萩市民号下田を訪問
- 20 日 平成 27 年度下田市身体障害者福祉大会・定時総会
- 31 日 稲作体験会



4/22 お疲れ様でした（平成 26 年度退任区長感謝状授与）



5/11 春の交通安全運動 安全運転をこころがけましょう！

メディカル通信



脳神経外科診療のご案内

病院長 畑田 淳一

メディカルセンターの脳神経外科診療は、私が非常勤として週 2 日間行っていました。が、4 月からは常勤となり、さらに高倉周司医師が赴任し、常勤 2 人体制となりました。これに伴い、診療体制が格段に充実しました。

早期治療が大切

脳神経外科の対象となる疾患は、脳血管障害、頭部外傷、認知症など、多岐にわたりますが、高齢化率の高い下田・賀茂地区では、脳血管障害と認知症への対応が特に重要と考えています。

脳血管障害の治療の要点は、後遺症軽減のための早期治療が大切です。

脳ドックをご利用ください

脳血管障害、認知症は、予防も重要であり、当センターの高性能 MRI 装置、CT スキャン、超音波検査器械を駆使して、充実した脳ドックを実施しています。

問合せ先

下田メディカルセンター

☎252525

顕微鏡を用いた手術などが必要な場合は、当センターでは対応出来ませんので、順天堂大学静岡病院などにお願ひせざるを得ませんが、その際には専門医として情報提供をし、適切な搬送に努めております。

また、認知症につきまして、は、脳神経外科専門医として、正確な診断に基づく適切な治療を行っています。

なお、脳神経外科の手術については、現在、機器等の購入をはじめ診療体制の整備を進めております。今後は当センターで対応できる症例については手術を行う予定です。

頭痛、めまい、物忘れなどの症状でお悩みの方は、お気軽に脳神経外科の受診をお勧めします。